

令和 6 年度 第 1 回

尼崎市人権文化いきづくまちづくり推進会議 会議録（要旨）

□ 日時 : 令和 6 年 5 月 21 日（火）9:30～10:30

□ 場所 : zoom を用いた web 会議

座 長 : これより、令和 6 年度第 1 回人権文化いきづくまちづくり推進会議を開会
する。

ではまず事務局から説明をお願いする。

議事(1) 「尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画」の進捗状況について

事務局 : ——資料に基づき説明——

副座長 : 何か質問等はあるか。

——特に質問等はなし——

副座長 : それでは、人権文化いきづくまちづくり審議会にて、外部委員の意見聴取を
行うようお願いする。外部評価の結果、課題や今後の方向性について、軽微な
変更等があった場合は、庁内関係部局と事務局とで調整する。また、大幅な変
更等があれば、必要に応じて会議を開催するなどにより共有を図ることとする。

座 長 : 結構である。

議事(2) 多文化共生社会推進指針の策定について

事務局 : ——資料に基づき説明——

副座長 : 何か質問等はあるか。

——特に質問等はなし——

副座長 : 座長より意見等はあるか。

座 長 : この外国籍住民に係る問題は、各局に共通して多くの課題があるのではない
かと思っている。例えば、学校に通う外国籍の子どもたちの問題として、日本
語で話すことができない子どもがどれくらい増えているのか。また、各地域の
クリニックで外国籍の方が満足に医療を受けられているのか。他にも福祉の問
題や、ごみの捨て方、災害の時の対応や地域の安全の問題、住宅関係で問題が
ないか等、10 年前と比較して様々な変化があるのではないか。これらのことを
把握した上で、課題が出ているか、課題がこれから大きくなりそうなのか、し
っかり見極めて、どのような対策を打てば良いかを整理してほしい。今回は、
多文化共生社会推進指針の所管として総合政策局が便宜上説明をしているが、
これは庁内全体の問題だと考える。各局は先ほど挙げた論点を一つずつ拾い上
げて、対策を考えてほしい。

国の方針により、特定技能 1 号から 2 号へ移行することによって、ここ数年
で家族滞在が増えて子どもの問題が必ず出てくる。議会でも答弁したが、国が
経済政策として行っている以上、市として早めの対策を行い、受入態勢を整え
る必要がある。多文化共生社会推進指針は 10 年後を見据え、これまで以上に

ニューカマーへの対策等を盛り込んでいく必要があり、各局は意識的に取り組んでいただきたい。

議事(3) パートナリシップ宣誓制度の拡充について

事務局： ——資料に基づき説明——

副座長： 何か質問等はあるか。

——特に質問等はなし——

副座長： 座長より意見等はあるか。

座 長： 対象者について検討していく件について承知した。

議事(4) その他

事務局： ——資料に基づき説明——

副座長： 何か質問等はあるか。

委 員： 人権についての職員意識調査について、前回調査から質問項目をあまり変えず、経年比較できるような構成にするのか。

事務局： 質問項目を多く変えると経年比較ができなくなるため、前回の質問項目を踏まえ、関係各課と質問項目について協議する。

委 員： 前回調査の質問で、人権に関する研修に対して「興味がない」と回答した職員の理由について、「自分が担当する事業に関係がないため」という回答があったが、人権は全職員に係る問題である。職員の意識を変えていく必要があるという課題が見つかったこともあり、そのような質問は引き続き入れていただきたい。

事務局： 承知した。

座 長： 国勢調査データを活用した部落差別(同和問題)に関する実態把握について、多岐にわたる統計結果の評価をどのように市として評価していくかについては引き続き、整理や検討が必要である。

また、人権文化いきづくまちづくり条例及び計画の人権啓発を行うという観点で言えば、様々な人権問題を考えたり議論する場を提供していくことが、市の役割であるとする。

副座長： それでは、これをもって、令和6年度第1回人権文化いきづくまちづく推進会議を閉会する。

以 上